

衆議院内閣委員会ニュース

平成 24.3.16 第 180 回国会第 4 号

3 月 16 日（金）第 4 回の委員会が開かれました。

1 不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 37 号）

- ・松原国務大臣（国家公安委員会委員長） 齋藤内閣官房副長官、中野外務大臣政務官、城井文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、共産、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

遠山清彦君（公明）

- ・「サイバー犯罪に関する条約」に我が国も加盟しているが、我が国に対する不正アクセス元として件数の多い中国、韓国、台湾、米国、コロンビアは加盟しているのか。
- ・法第 7 条但書で、アクセス管理者の承認を受けた場合はアクセス管理者になりすまし、識別符号を求めると等の行為が可能とされているが、具体的に説明されたい。
- ・サイバー犯罪の発見や摘発には、コンピュータに残されたログが重要であるが、ログの保存やそのルールについての政府の考え方を伺いたい。

平沢勝栄君（自民）

- ・海外からのサイバー犯罪に対処するため、海外の捜査機関と捜査協力等を行っていく必要があるが、海外との連携の状況はどうなっているのか。
- ・海外から我が国に対してなされるサイバー攻撃への対処は、安全保障上、きわめて重要であるが、政府はどのように取り組んでいるのか。
- ・中国は国としてサイバー攻撃を行っているのではないかと米国でも問題視されているが、警察は危機意識を持って取り組んでいるのか。

丹羽秀樹君（自民）

- ・意図せずに情報を入手した場合について、フィッシング行為に該当するか否かの判断基準はどうなっているか。
- ・刻々と進化するサイバー犯罪に対処するため、本法律を更に迅速に改正していく必要があると考えるが、松原国務大臣の考えを伺いたい。
- ・今後のサイバー犯罪の監視・捜査体制の強化に必要な予算や人員配置について、松原国務大臣の考えを伺いたい。
- ・サイバー犯罪に未成年が手を染めるケースが増加している背

景について、警察庁の見解を伺いたい。

浅尾慶一郎君（みんな）

- ・海外から不正アクセス行為が行われた場合、その取締りの実効性を高めるため、国際的な捜査協力以外に、警察としてどのような方策を検討しているか。また、我が国と価値観を共有しない国からの不正アクセス行為への対処について、国家公安委員長が主体的に検討を行うべきではないか。
- ・海外からサイバー犯罪が行われて犯人が国外にいる場合、当該者に係る時効は停止するという認識でいいか。また、組織的な犯罪の場合、組織のトップも含めて時効は停止するのか。
- ・本案では、アクセス管理者による防御措置を支援する団体に対する国の援助について規定されているが、その内容を伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・警視庁公安部テロ捜査情報流出問題に関して、一般人及び警察関係者の個人情報並びに法人名は、インターネット上にどの程度流出したのか。
- ・警察職員が扱った蓋然性が高いデータの掲出によって、一般の個人情報が流出したことを踏まえ、国家公安委員長として、関係者へ謝罪すべきだと思うが、どうか。
- ・警察からの個人情報の流出は、その収集方法にも問題があると思う。警察によるイスラム系留学生の個人情報の収集が伺われる文書が流出していると見られるが、文部科学省は文書の所在の認識があったか。

高井崇志君（民主）

- ・我が国の情報セキュリティ対策を担う内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の現在の人員は不十分であり、その機能を強化すべきと考えるが、各府省間の連携や民間の

知見の活用も含め、政府の見解を伺いたい。

- ・ 本案で規制されることとなるフィッシング行為について、その認知度を高め、危険性を国民に注意・啓発をすべきだと思いが、国家公安委員長はどう考えるか。
- ・ 犯罪は厳格に取り締まる必要がある一方で、インターネット

の活動に係る規制は最小限であることも重要と考えるが、フィッシング行為の定義について、アクセス管理者であると誤認させる意図なく偶然フィッシングサイトのようなサイトを公開した場合、処罰の対象とされることはないか。

2 新型インフルエンザ等対策特別措置法案（内閣提出第 58 号）

- ・ 中川国務大臣から提案理由の説明を聴取しました。